

流通魚中のPCB検査

平成19年度に中央卸売市場で収去した流通魚14種20検体(内、養殖魚3種5件)について、PCBの検査を行いました。その結果を表に示しましたが、PCBの暫定的規制値(遠洋沖合魚:0.5ppm、養殖魚(内海内湾):3ppm)を超えたものではありませんでした。なお、これらの検体については中央卸売市場の食品衛生検査所において総水銀の検査も行っています。

表 PCBの検査結果

					単位: ppm	
	産地	検体数	検出件数	PCB	暫定規制値	
【遠洋沖合魚】						
イサキ	三重県沖	1	0	不検出	0.5	
ウスメバル	青森県沖	1	0	不検出	0.5	
キンメダイ	静岡県沖	1	1	0.02	0.5	
サクラマス	北海道沖	1	0	不検出	0.5	
サワラ	福井県沖、宮崎県沖	2	0	不検出	0.5	
スルメイカ	福岡県沖	1	0	不検出	0.5	
チダイ	鹿児島県沖	1	0	不検出	0.5	
トビウオ	東京都八丈島沖	1	0	不検出	0.5	
マアジ	福井県沖	1	0	不検出	0.5	
マイワシ	千葉県沖	1	0	不検出	0.5	
マサバ	静岡県沖、千葉県沖、青森	3	2	0.01、0.01、不検出	0.5	
マダイ	福井県沖	1	0	不検出	0.5	
【養殖魚(内海内湾)】						
カンパチ	香川県産	1	1	0.02	3	
ヒラメ	韓国産	1	0	不検出	3	
マダイ	愛媛県産、愛媛県産、熊本	3	0	不検出	3	
計		20	4	-	-	

(検出限界 : 0.01ppm)

(PCBについて*))

PCBはPolychlorinated biphenylsの略称で、日本名ではポリ塩化ビフェニルといいます。PCBはベンゼン環が2つつながったビフェニル骨格の水素(H)が塩素(Cl)で置換されたものの総称で、置換塩素の数と位置によって理論上209種の異性体が存在します。PCB製品は、化学的安定性、高脂溶性、不燃性、高絶縁性、粘着性などのすぐれた物性を有するため、工業的用途が非常に広く、多方面に使用されました。

しかしながら、1968年、カネミ油症事件の発生によりPCBの毒性が社会問題化し、1972年に当時の通産省の行政指導に基づきPCBの製造中止、回収が指示されました。1971年の時点で、全世界のPCBの生産量の合計は100万トン位で、わが国の生産・輸入されたPCBの合計は約5万8千トンといわれています。そのうちの1万トン位がすでに環境中に放出されたといわれています。PCBは難分解性であるため、海洋を中心とした環境汚染が継続しています。そのため、現在でも、魚類から食物連鎖により蓄積したPCBが微量ながら検出されることがあります。

*) 2007年1月号、2006年1月号、2005年7月号にもPCBについての解説が掲載されています。

【 微量汚染物室 : PCB検査担当 】